

名取市定額減税補足給付金（不足額給付）申請書

「名取市定額減税補足給付金（不足額給付）」とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）※の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

※：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市町村
（令和7年度個人住民税の課税市町村）

名取市長 殿

【本様式での申請が必要な方】

●令和6年中に他の市区町村や海外から名取市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録があった方で下記の支給要件に該当する方が対象となります。

※本様式を提出いただいた場合、名取市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に決定通知書を送付します。

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	連 絡 先
	大正・昭和・平成	電 話
	年 月 日	()
現 住 所		
〒 -		

【誓約・同意事項】※すべての項目を確認し、□にチェック（レ）を記入してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①支給要件に該当する場合、名取市において算定した支給額が支給されます。名取市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金（不足額給付分）は支給されません。

【支給要件】

I + II（合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。）－Ⅲ＞0となる納税義務者

I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数※1－令和6年分所得税額

※1 納税義務者本人＋令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数※2－令和6年度分個人住民税所得割額

※2 納税義務者本人＋令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

III 調整給付金（当初給付分）の額

②調整給付金（不足額給付分）の支給要件の該当性等を審査するため、名取市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公募等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提示することに同意します。

③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

裏面も必ずご確認ください

2. 受取方法

下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しが必要。長期間出入金のない口座は記入しないでください。)

金融機関名		支店名		分類	口座番号	氏名
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連		本・支店 本・支所 出張所		普通	(右詰めでご記入ください)	(「1. 申請・請求者」名義に限ります 通帳の表記(カナ)に合わせてください)
金融機関コード		支店コード				

ゆうちょ銀行	支店名	口座番号	氏名
(6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)		(右詰めでご記入ください)	(通帳の表記(カナ)に合わせてください)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き、左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※		

※原則、口座振込となっております。金融機関の口座が無い方など、どうしても口座による受取が難しい方は、お問い合わせください。

【代理申請を行う場合】※「申請者ご本人」と「代理人」両方の本人確認書類の写し(コピー)、代理人名義の通帳の写し(コピー)を必ず添付してください。

申請者本人の委任を受けて、代理人が受け取る場合は、下記を必ず記入してください。

■代理人の範囲

- ①同一世帯の親族
- ②別世帯の親族の方…ご本人の登記されていないことの証明と本人との親族関係を証明する書類が必要となります。
- ③法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)…登記事項証明の写し等が必要となります。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代理人住所	
	()		大正・昭和・平成 年 月 日	電話	()
上記の者を代理人と認め、 補足給付金(不足額給付)申請書の提出・給付金の受給に関する権利について委任します。				本人氏名	

提出書類

- ☐ 『定額減税補足給付金(不足額給付)申請書』(本書類)
※必要事項をご記入ください。
 - ☐ 誓約・同意事項(表面)
 - ☐ 申請者(または代理人)の氏名など
 - ☐ 振込口座(裏面上部)
 - ☐ 署名(裏面下部)
- ☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※運転免許証、健康保険証(資格確認書も可)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか1つを同封してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)

■以下は該当する場合に添付が必要となります。

- ☐ 別世帯のご親族の方が代理申請する場合のみ添付が必要です
 - ☐ 申請者本人が『登記されていないことの証明書』
 - ☐ 『親族関係を証明する書類(戸籍謄本または住民票)』
※戸籍謄本または住民票は、発行後3か月以内のものを添付してください。
※戸籍謄本または住民票は、ご本人と代理人の関係がわかるように(つながるように)取得してください。
- ☐ 法定代理人の方が代理申請する場合のみ添付が必要です
『登記事項証明書』※未成年後見人の場合は、未成年本人の戸籍謄本(正本)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申し立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名